

これまでに委員会に寄せられた意見

受付日時	媒体	内容（要旨）
H14.4.2	FAX	<ul style="list-style-type: none"> ・たつの夢くらぶは龍野青年会議所と龍野商工会議所の理事長や会長経験者を中心に約10名で構成している団体で、町づくりのために小人数でもできることから始めようと活動している。 ・月一回の定例会で活動の情報交換や対策検討、夢くらぶの活動などを話し合っている。 ・今までの活動は、「揖保川ふれあい清流祭」、「地元神社と地元商店街の融合によるたつの秋の豊作まつり」、「議員選挙の公開討論会」、「揖保川ふれあい清流祭」など。 ・運営にあたっては、龍野市内の各地域から希望者が集まって運営しており、「揖保川ふれあい清流祭」は、以前中止された夏祭りの再会を求める市民からの声に応じて実施している。 ・揖保川流域委員会で川づくりの案を進めるにあたっては、このような事業への協力者、理解者の増強に協力を願いたい。
H14.5.21	FAX	<ul style="list-style-type: none"> ・川の思い出を振り返る時、少年期に「ヤマメを釣ったり、夜づけ鰻を引き上げた」ことなど、自然に恵まれた山・川のことを思う。 ・川底に空き缶が転がり、水面上にナイロンが散乱している。まだまだ川がゴミ捨て場となる因習があり、草刈り、ゴミ浄化など、まず汗を流し、低い目線の意識改革が必要である。 ・鮎釣り発祥の川として、釣りマニア、遊漁者を受け入れ、日本一の鮎釣りの川とする。ヤナ漁を復活させ、あゆ、やまめ等の川漁料理と、揖保乃糸素麺など地場産業を生かしたぼたん鍋料理を開発するなどの観光事業を提案する。これを「川の駅構想事業」として提案する。 ・宍粟森林王国の拠点と併合する淡水魚自然博物館を創設し、子どもたちの学習館を整備する。揖保川は、全国でも四万十川に次いで76種類の魚、カニ等が生息している恵まれた川である。 ・揖保川流域委員会は、「揖保川流域を生かした自然王国づくり」をテーマとし、流域に住む民意の声の場として、官民行政一体の議論で川を守り育まなければならない。
H14.5.24	郵送	<ul style="list-style-type: none"> ・波賀、一宮の山奥の谷川に釣りに行くと、林道から投げ捨てられた電化製品、車のバッテリー、本や布団、いろんな廃棄物が捨てられている。一度捨てられれば、捨ててもよい場所かと思われ、さらに次々と捨てられるような感じがする。 ・家電製品の廃棄が有料化され、さらに中大型のものが捨てられる件数が増加するのではないか。 ・まず、現在あるゴミの撤去が大切と思うが、町役場に対策をもとめればよいのか、県の土木事務所に求めればよいのかよくわからない。 ・山奥の谷川が「ゴミ捨て場」になるやもと不安になる。しかるべき対策を講じてもらいたい。
H14.7.4	電話	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和30年頃まで祇園橋西詰めから北側の揖保川沿いにあった桜並木を復活させたい。これまでも市へ要望を出したことがあるが、十分な回答を得られておらず、是非実現していただきたい。 ・ニュースレターは、名称は親しみやすいが、内容が抽象的であり、子供が理解できるようなやさしい内容にした方がよい。

受付日時	媒体	内容（要旨）
H14.7.4	電話	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和30年頃まで祇園橋西詰めから北側の揖保川沿いにあった桜並木を復活させたい。これまでも市へ要望を出したことがあるが、十分な回答を得られておらず、是非実現していただきたい。 ・ニュースレターは、名称は親しみやすいが、内容が抽象的であり、子供が理解できるようなやさしい内容にした方がよい。
H14.8.23	電話	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会は、これまで実施された山崎町、太子町に加え、御津町、揖保川町など現地の市町村で開催し、地元の人の声を聞いてほしい。
H14.11.16	Eメール	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会はなぜ平日にばかり開催されるのか。現状では若い人の新しい発想、アイデアが出にくいので、大学生、会社員等も参加可能な土曜日、日曜日に開催しないとだめ。 ・流域の小・中・高等学校のトライやるウィーク、自由研究等のアイデアも吸い上げ、より広い年齢層からのアイデアを反映できるような会にしてほしい。 ・揖保川河川敷が整備され非常によくなっているが、洪水対策がなされていないと思う。グラウンド等の整備のため河川内に入れる土砂・人工物により、流下可能な流量が減少し、洪水の危険が増しているのではないかと思う。 ・地球温暖化により、大気中の水分が増え、大洪水の危険性が増しているのが自然循環の法則である。 ・川底を掘り下げる、一定量以上の水量になったときにバイパスで余分な水を流す等の対策が急がれる。
H15.1.6	郵送	<ul style="list-style-type: none"> ・元旦になると、父が、まだ暗い川で、川の神様に洗い米、御神酒を供え、若水をいただき黒豆の木を燃やし、その火種ではまぐりの入った雑煮をつくってくれたことを思い出す。 ・息子が小学5年生当時、親子で「揖保川のたんけん」をしたこともある。 ・揖保川の水のおかげをいただき、米や野菜をつくって育てていることを誇らしく思う。水を大切に、美しい自然を守るひとりでありたいと思う。
H15.2.20	Eメール	<p>[関西電力：三方ダム取水ダムによる取水について] (第3回治水・利水・自然環境分科会での委員の発言に対する回答として送付された文書：原文を掲載)</p> <p>前略 先日の揖保川流域委員会 第3回 治水・利水・自然環境分科会において標記に関する発言がありましたので書面で失礼かとは思いますが説明させていただきます。</p> <p>当山崎電力センターでは揖保川流域に5カ所の発電所と2カ所のダム(三方川取水、草木)を運用・保全しています。</p> <p>三方川取水ダムは、揖保川の支流三方川の一宮町西深地区に設置されている「1ゴム引布製起伏堤(ファブリダム：風船ダム)」で引原川との合流部にある安積発電所の取水用として活用されています。</p> <p>さて、三方川取水ダムによる止水ですがこのダムに関わらず、全てのダムは法律で河川維持流量を確保することが義務づけられており三方川取水ダムの場合、通年で毎秒0.254m³の水量を左岸に設置されている魚道から放流しています。</p>
受付日時	媒体	内容（要旨）

<p>H15.2.20 (つづき)</p>	<p>必然的に河川流量が湧水等により毎秒0.254 m³を下回る場合は、発電所への取水は停止し魚道からの通水のみとなります。</p> <p>また、発電所の下流には水が流れていないとの発言もございましたが、この状況は減水区間のことではないでしょうか。減水区間とは取水箇所から発電所(放水箇所)の間のことです。本来河川に流れている流量から発電使用水量分が減水されている区間のことです。湧水時以外は河川維持流量以上が流れることとなります。もちろん、発電所の下流は取水した量をそのまま放水していますので揖保川全体としては減水することはありません。</p> <p>最後に、揖保川水系の5カ所の発電所は1913年から1939年の間に兵庫県や姫路水力等の民間電力会社により建設されました。その後統合等により現在は関西電力(株)の所管になっていますが90年もの長きにわたり運転しています。</p> <p>水力発電は、再生可能な純国産エネルギーとしてまた、²地球温暖化防止への貢献という命題も与えられ今後とも運用していきたいと思っております。</p> <p style="text-align: right;">草々</p> <p>1三方取水ダム:三方川地点周辺における過去の浸水を発端に従来の堰にかわり「ダムの可動化」の要請があり1980年に完成した起伏堰。 断面はかまぼこ状で内部は水圧で保持しています。 ゴム引布製起伏堰 幅4.1m、高さ2m 倒伏:上流水位が3mに達した場合 40分で倒伏 起立:上流水位が90cm以下 30分で起立</p> <p>2貢 献:同じ出力(1000kW)の石油火力発電所と比べた場合年間(8600h運転)で6300tものCO₂の削減ができます。</p> <p>(発電技術のライフサイクルCO₂排出(メタンを含む):(財)電力中央研究所)</p> <p style="padding-left: 40px;">石油火力:742.1g-CO₂/kWh(直接 発電燃料燃焼)</p> <p style="padding-left: 40px;">水 力:11.3g-CO₂/kWh(間接 製造・運用時)</p> <p style="padding-left: 40px;">太 陽 光:53.4g-CO₂/kWh(間接 製造・運用時)</p> <p>・河川維持流量について 船運、漁業、景観、塩害の防止、河川管理施設の保護、地下水位の維持、動植物の保護、流水の清潔の保持などを総合的に考慮し、湧水時において維持すべきであるとして定められた流量。</p>
---------------------------	---